

■ちゃん虐待死事件

再発防止合同検討委員会を閉じるに当たり

[鈴木意見書]

20200807 日本大学危機管理学部鈴木秀洋

1 総論

これまで、野田市の再発防止合同委員会と事実検証委員会の2つに所属し、■ちゃんが亡くなった過程を辿り、どうしたら私たちは■ちゃんの命を救えたのだろうかという点の検証を続けてきた。

事実検証では、①縦糸検証と横糸検証を行い、②事例の流れから見た野田市の対応53の検証、③命を救うために介入すべき13のポイント、④要対協関係部署の対応の論点抽出・体制整備への提言、⑥県への要望5つの課題、⑦児相のソーシャルワーク37の課題、⑧事件後の野田市の対応等詳細な検討を行ってきた。ミス、情報共有、連携、毅然といった抽象的提言の先の現場職員への具体的羅針盤となる提言を行ってきた。事件後、野田市の児童虐待対応体制は大きく変わった。■ちゃんのSOSは、野田市のみならず、国を動かし、法改正とともに実務運用を大きく変えた。■ちゃんのおかげで心と身体の安全が守られた子どもも多い。しかし、その後も千葉県のみならず全国で虐待死事件報道は続く。■ちゃんは、天国で私のSOSは、またも無視され続けるのかと悲しんでいるように思えてならない（性的虐待へのSOS、DVへのSOS、学校の先生や児童相談所職員への数多くのシグナルの提示とその思いを受け止めてもらえることを求めていた。教員や職員が家庭への訪問時又は学校での先生からの本人の問い合わせ、「虐待はないか」とのストレートな問い合わせ全く意味がないこと、一回的な介入では救われないこと等■ちゃんは命と引き換えに多くのことを私たちに教えてくれた。）。■ちゃんの発したSOSの相当数は事実検証報告書で拾っている。その後の虐待死事件にも当てはまる。今一度広く子どもに関わる人々に読んでほしい。研修時のテキストとしてほしい。

■ちゃんが生きている間、■で、そして千葉で発し続けたその時々の■ちゃんのSOSを周囲の大人である私たちはキャッチし、救い出し、支え続けるための行動ができないかった。今度こそSOSをキャッチし損なわないように、よりアンテナの数を増やし、高くし、よりアウトリーチを頻繁にすることが求められる。

公助だけでなく、共助としての地域の網の目をより細かく厚くしていくことも必要である。それは子どもを真ん中にした地域活性化につながる。

コロナ禍真っ最中の中、フィジカルディスタンシングが求められる今、従前の虐待対応に制約や困難が全国で生じている。パラダイムシフトが今求められている。子どもたちの身体の安全確認とともに、いやそれ以上に心理面にフォーカスしたフォローのギアを上げ、キャッチし難くなっている子どもたちや保護者との心的距離を縮める努力が求められている

【※ 鈴木秀洋「コロナ禍の行政対応の現実と提言」『コロナ禍における子ども・家庭

支援】第1回「地域支援の経験から学ぶ」日本子ども虐待防止学会（Webセミナー）参照】

子どもの命を守るとは、瞬間的・一回的でよいものではない。子どもの命を継続的に守る（心と体）ためには、子どもの信頼を得て、その信頼関係を継続的に構築していく中でなければ難しいことだらけである。子どもに関わる仕事の専門性（知見）は、もっと社会的に認知されるべきであるし、評価されてよい。それとともに、その専門性を組織として個人として向上させていくことは不可欠である。

■ちゃんは、ずっとSOSを発していながら、途中からSOSを出さなくなってしまった。私たちに決定的に欠けていたのは、「あなたが大切である」とのメッセージを、真摯に、頻回に発し続けることであったと思う。子どもに関わる専門職が肝に銘すべき事柄である。

このことは■ちゃんへの母にも当てはまる。母に対して必要だったのは、注意喚起や指導といった北風でなく、父親とセットで意見を聞くことではなく、父親とは別に独立して、安心した環境で、母親だけを支え続ける担当者の存在、そして母と伴走し、寄り添い続ける支援が不足していたことであったと思う。そうすることが、母親ごと支えることが、子どもの命を守ることにつながったはずであると思う。

2 個別指摘事項（追記）

上記総論と重複する部分もあるが、いくつか個別に追記する。

（1）子どもの視点・子どもの代弁者としての支援の再構築

野田市は事件を機に全国の中でも、屈指の児童虐待対応体制と運営を行っていると評価できる体制を構築しつつある。

しかし、どれだけ体制を整えても万全ではない。行政側から見える景色でなく、子ども側から見える景色を常に大切にして、子どもの代弁者としての視点からのケースワークが求められ続けていると思う。

（2）市長のリーダーシップ

虐待対応は組織のマネジメントによるところが大きい。その意味で、市長が2期目の当選あいさつで、■ちゃん事件に真っ先に言及したこと、児童虐待防止に力を注ぐとのトップメッセージを発していることは野田市にとって非常に重要なことである。この視点の継続を望む。

（3）法律に基づく確実な児童虐待対応

児童福祉法10条、10条の2、25条、児童虐待の防止等に関する法律6条、7条を確認し、市の役割、市が通告先であることの意味、市が通告を受けた場合の措置等を確認すること。

（4）常に事例の振り返り研修

野田市の事案の後も、市原市事件、大田区事件、台東区事件と続く。常に事件があつたときに■ちゃん事件に照らし、又は事実検証報告書に照らし、その事件は今の野田

の体制・運用で防げるか、その日・その週に検討してみる機会を提言したい。

(5) 関係機関の当事者意識と一貫したメッセージ発信

保育園、学童保育、小・中学校等子どもに関わる全ての部門の職員が子どもたちに向
けて子どもの権利主体性を尊重する意識を真に持つこと、メッセージを送り続けること。
「あなたが大切」とのメッセージを伝え続けることが必要(SOSをあきらめさせない)。

(6) 新型コロナ禍でのパラダイムシフト

新型コロナ禍のパラダイムシフト、児童虐待対応において、相談等の心的ハードルを
下げる工夫とアウトリーチの必要性（上記学会報告）

(7) 専門家を柔軟に利用する視点

野田市の地域の専門家に隨時協力を仰ぐ、また全国の専門家についても必要な知見に
ついては積極的にアドバイスを求めることが必要（事実検証のあり方、DV・性暴力研
修のあり方など継続してほしい）

(8) 要対協の再構築。野田市の民間の力を最大限活用する。（フリップ添付）

庁内組織及び地域機関・団体はみな当事者である。

【※ 鈴木秀洋「要保護児童対策地域協議会の再構成－効果的な運営のためのガイ
ドライン試案」『自治研究』通巻 1156 号・1157 号（令和 2 年 6 月号・7 月号）
(第一法規) 参照】

おわりに

私は、この検証に参加し、ひたすら ■ちゃんの人生を辿ってきた。

苦しくて自分の心が何度もつぶれそうになった。

しかし、この事件に関わった者として、■ちゃんが天国からいつも見ていると思って、
自分の持ち場で、今後も精一杯、自分なりの役割を果たしていきたいと思う。

市区町村における児童等に対する必要な支援を行う体制の関係整理（イメージ図）

